

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(1) 福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

2) 府として、すべての福祉労働者に対して社会的責務にふさわしい賃金水準を保障するため、公私間格差是正補助金制度を復活させるなど、他産業との月額約 8 万円の格差を解消すること。また、正規職員と非正規労働者の差別待遇・不合理な格差を是正するため財政措置等の支援策をおこなうこと。

（回答）

- 生活保護制度は憲法が保障するナショナルミニマムとして国の責任において実施すべきものとして、感染リスクの高い環境下で業務を行う必要性や物価上昇による影響を踏まえ、救護施設の安定した運営のために、職員処遇の低下や施設運営に支障をきたすことがないよう事務費支弁基準額の改善など、引き続き職員の処遇改善を国へ要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

2）府として、すべての福祉労働者に対して社会的責務にふさわしい賃金水準を保障するため、公私間格差是正補助金制度を復活させるなど、他産業との月額約 8 万円の格差を解消すること。また、正規職員と非正規労働者の差別待遇・不合理な格差を是正するため財政措置等の支援策をおこなうこと。

（回答）

- 福祉・介護職員の報酬については、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を 2%程度引き上げるための措置が令和 6 年 2 月から令和 6 年 5 月までの間において実施されました。
- また、令和 6 年 6 月以降、処遇改善加算の一本化と加算率の引き上げが行われ、障がい福祉現場で働く方々にとって、令和 6 年度に 2.5%、令和 7 年度に 2.0%のベースアップへと確実に繋がるよう、配分方法の工夫を行うとともに、その効果について、実態を把握することとされました。
- 今回の報酬改定では、処遇改善分について 2 年分を措置し、3 年目の対応については、その実態把握を通じた処遇改善の実施状況や財源と併せて、令和 8 年度の予算編成過程で検討するとされたところです。
- 大阪府としては、他業種との賃金格差の解消と障がい福祉人材の確保・定着に向け、国において必要な財源を安定的に措置するよう、引き続き要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

2）府として、すべての福祉労働者に対して社会的責務にふさわしい賃金水準を保障するため、公私間格差是正補助金制度を復活させるなど、他産業との月額約 8 万円の格差を解消すること。また、正規職員と非正規労働者の差別待遇・不合理な格差を是正するため財政措置等の支援策をおこなうこと。

3）利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1 人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

○ 介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、

- ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
- ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
- ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。

について、国に要望しているところです。

○ また、介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

(1) 福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

2) 府として、すべての福祉労働者に対して社会的責務にふさわしい賃金水準を保障するため、公私間格差是正補助金制度を復活させるなど、他産業との月額約 8 万円の格差を解消すること。また、正規職員と非正規労働者の差別待遇・不合理な格差を是正するため財政措置等の支援策をおこなうこと。

（回答）

○ 保育士の処遇改善については、平成 27 年度より、国制度における公定価格の処遇改善等加算において、職員の賃金の改善やキャリアパスの構築の取組に応じた人件費（賃金改善要件分）が導入され、賃金改善分として 3%（職員一人あたりの平均勤続年数 11 年以上の時は 4%）が加算され、平成 29 年度には 5%（11 年以上 6%）に、令和元年度には 6%（11 年以上 7%）に改正されたところです。また、平成 29 年度より職員の技能・経験の向上に応じた賃金改善（処遇改善等加算 2）が実施されております。

○ また、令和 4 年 2 月からは、国において、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を 3% 程度（月額 9,000 円）引き上げるための補助が実施され、同年 10 月以降は公定価格において同様の措置が講じられております。

○ 府としては、保育士の人材確保・定着に向け、国において必要な財源を安定的に措置するよう、引き続き要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

2）府として、すべての福祉労働者に対して社会的責務にふさわしい賃金水準を保障するため、公私間格差是正補助金制度を復活させるなど、他産業との月額約 8 万円の格差を解消すること。また、正規職員と非正規労働者の差別待遇・不合理な格差を是正するため財政措置等の支援策をおこなうこと。

（回答）

- 児童養護施設等においては、施設の運営費や職員配置基準については、国の児童入所施設措置費に規定されており、公私間格差是正補助金制度を実施していません。
- 施設において、安心・安全かつ子どもの状態に応じた支援が可能となる職員体制の確保が図れるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

2）府として、すべての福祉労働者に対して社会的責務にふさわしい賃金水準を保障するため、公私間格差是正補助金制度を復活させるなど、他産業との月額約 8 万円の格差を解消すること。また、正規職員と非正規労働者の差別待遇・不合理な格差を是正するため財政措置等の支援策をおこなうこと。（回答）※下線部について回答

- 正規職員と非正規労働者との待遇差については、国においてガイドラインを作成しており、不合理な取扱いが禁止されています。
- 府としても、要望内容のような不合理な待遇差についての相談対応を行うとともに、ホームページや窓口で労働関係法令に関する啓発冊子・リーフレット等を掲載・配布し、周知啓発に努めています。
- 引き続き、関係機関とも連携し、法制度の周知などにより労働環境の改善を促進してまいります。

（回答部局課名）

商工労働部 雇用推進室 労働環境課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

3）利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

○ 救護施設における職員配置については、厚生労働省令で定める基準に従い都道府県（指定都市、中核市）が条例で定めることとされており、条例に基づき職員が適切に配置されるよう指導監査の機会等を通じて指導しております。

また、職員の配置基準の見直しを含めて、今後とも、生活保護受給者の実態を踏まえた制度となるよう、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 社会援護課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

3）利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

○ 大阪府では、事業者の経営基盤強化のため、障がい福祉サービスにおける人員配置基準や報酬額について必要な改善を図るよう国に要望しております。

○ 障がい福祉サービス事業所において、安定した事業所運営が図れるよう、職員配置基準の更なる改善や財源措置について、引き続き、国に要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 障がい福祉室 生活基盤推進課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

2）府として、すべての福祉労働者に対して社会的責務にふさわしい賃金水準を保障するため、公私間格差是正補助金制度を復活させるなど、他産業との月額約 8 万円の格差を解消すること。また、正規職員と非正規労働者の差別待遇・不合理な格差を是正するため財政措置等の支援策をおこなうこと。

3）利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1 人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

○ 介護職員の処遇の改善については、制度を所管する国において必要な措置を講じるものであるため、

- ・引き続き他産業との賃金格差の解消に向け、介護支援専門員も含め、介護職員の処遇改善が確実になされるよう、更なる財源措置を行うこと。
- ・事務手続きの簡素化や制度の弾力的運用など、法人・事業者の負担軽減を図ること。
- ・事業者が長期的な視点でキャリアパスや賃金体系を構築し、人材の確保・定着を図れるように、加算ではなく基本報酬に組み込むなど、恒久的な措置を講じること。

について、国に要望しているところです。

○ また、介護保険法において、介護保険施設や指定居宅サービス事業所等の人員、設備及び運営の基準は都道府県（指定、中核市）が条例で定めること、とりわけ人員については厚生労働省令で定める基準に従い定めることが明記されており、大阪府条例で定める基準に従い職員が適切に配置されるよう指導に努めているところです。

（回答部局課名）

福祉部 高齢介護室 介護事業者課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

3）利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

○ 保育所や認定こども園における職員の配置については、国が定める基準を踏まえた、府の設備及び運営に関する条例において、職員の数は、開園時間を通じて常時2人を下回ってはならないと規定しており、複数配置を求めていることから、1人勤務となることはありません。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 子育て支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。

（1）福祉職場の人手不足を解消し、府内自治体と連携し、福祉職員の確保と定着が図れるよう、以下の対策をおこなうこと。

3）利用者の安全が確保され、法令を遵守するためにも福祉職場の「1人勤務」を解消し複数以上の職員配置ができるよう職員加配をおこなうこと。

（回答）

○ 児童養護施設等の職員配置基準については、現行制度上、全国一律の国の措置費に規定されていることから、配置基準の強化を国に要望しているところです。

○ 施設において、安心・安全かつ子どもの状態に応じた支援が可能となる職員体制の確保が図れるよう、引き続き国に対し要望してまいります。

（回答部局課名）

福祉部 子ども家庭局 家庭支援課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。
 （7）感染症対策や人材確保対策など市町村まかせにするのではなく、「市町村を包括する広域の地方公共団体」としての府の公的責務を果たすとともに、連携を強化し市町村間格差の是正、それに伴う財政措置をおこなうこと。

（回答）※下線部について回答

- 大阪府では、令和5年 3 月に見直した「大阪府介護・福祉人材確保戦略 2023」を踏まえ、「参入促進」「労働環境・処遇の改善」「資質の向上」の3つのアプローチにより、官民等の「オール大阪」で介護・福祉人材確保等を目指して各種事業を推進しているところです。
- 市町村との連携については、介護人材確保や定着促進を推進することを目的とした会議体（地域介護人材確保連絡会議）を府内6ブロック毎に設置し、府自らが運営するとともに、また、府と政令市（大阪市・堺市）との会議体も設置し、介護人材確保等に関する情報提供・意見交換等を実施しております。
- なお、市町村を対象とした、介護人材確保等に関する自主的な取組みを支援する補助金を予算措置しているところです。
- 今後とも、広域自治体である大阪府として、必要な施策に取り組んでまいります。

（回答部局課名）

福祉部 地域福祉推進室 福祉人材・法人指導課

回 答

団体名（ 全国福祉保育労働組合大阪地方本部 ）

（要望項目）【全体項目】

2. 大阪府の福祉拡充をすすめ、府内自治体と連携し独自施策をおこなうこと。
 （7）感染症対策や人材確保対策など市町村まかせにするのではなく、「市町村を包括する広域の地方公共団体」としての府の公的責務を果たすとともに、連携を強化し市町村間格差の是正、それに伴う財政措置をおこなうこと。

（回答）※下線部について回答

- 感染症対策については、新型コロナウイルス感染症対応の教訓を踏まえ、昨年度末に府独自の取組を新たに盛り込んだ感染症予防計画を改定しました。
- 同計画においては、平時から市町村等関係機関との連携による取組の推進や、体制整備等に係る市町村への総合調整について新たに記載するとともに、特に新型インフルエンザ等感染症等の発生時には、患者情報の府への一元化を通じて府が司令塔となり、府民等への迅速な情報発信や、医療提供体制の構築等の的確な対策を講じていくこととしました。
- 今後とも、府内市町村と連携しつつ、予防計画に基づき、感染症に係る取組を進めてまいります。

（回答部局課名）

健康医療部 保健医療室 感染症対策課